

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
------	-----	-------	---------------	-------	--

政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-------	-----	----------------

施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大
------	---	-----	----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】有効

- ・指標名:シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率 達成度 A
- ・(達成状況の背景)平成16年度から17年度にかけて市町村合併の影響でセンターの新設が少ない状況であるが、設置率は増加している。
- ・(達成度から見た有効性)目標達成しており、施策の効果が認められる。

【政策満足度から】課題有

- ・政策満足度は、過去3回ともに50点と低調であることから、政策に対する施策の効果を確認することができない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

- ・少子高齢化の進展(労働力人口の減少)、年金支給開始年齢の引上げ等の中、高齢者が社会の支え手として活躍できるよう65歳まで働ける労働市場の整備が必要である。65歳までの雇用の確保 中高年齢者の再就職の促進 多様な就業機会の確保を講ずるため「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が一部改正されたところであり、施策の効果が認められる。

【総括】

- ・政策満足度から有効性は確認できないが、政策評価達成度・社会経済情勢からは一定の効果が認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1		シルバー人材センター設立・育成事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切

- ・(国)高齢者雇用・就業対策の一環としてシルバー人材センター事業の推進(高齢者就業機会確保事業費補助等による運営支援)を実施している。
- ・(県)シルバー人材センターの立ち上げに係る支援(シルバー人材センター設立・育成事業,未設置町村への指導等)を実施している。
- ・(市町村)シルバー人材センター活動の普及啓発及び運営に係る支援(高齢者就業機会確保事業費補助等)を実施している。
- ・(民間団体)宮城県シルバー人材センター連合会が就業開拓・技能講習・指導相談・普及啓発等の事業を実施している。
- ・本施策に係る事業は、上記のとおり実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切

- ・平成17年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,304人(対前年度末比5.9%増)、平成16年4月から17年2月までの就業延人員は766,600人となっており、シルバー人材センターの設立・育成事業は高齢者の就業機会の確保に重要な役割を果たしている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切

- ・重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切

- ・高齢者の雇用・就業機会の確保については、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にも定められており、シルバー人材センターが重要な役割を担っている。シルバー人材センターの設立当初は財政基盤も脆弱であり、設立を促進し、運営を軌道に乗せるために支援が必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切

- ・かい離は3.0で、過去3回にわたり変動がないものの依然高い水準であることから、事業の推進が必要である。

【総括】

- ・施策目的,県の役割分担,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から、本施策の事業設定は概ね適切と判断する。

施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大
------	---	-----	----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度は過去3回にわたり50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・政策評価指標「シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率」は改善しており、平成16年度目標値を達成した。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・平成17年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,304人と対前年度末比で5.9%増加しており、施策の目指す方向に向かっている。

【業績指標推移から】課題有
 ・「補助法人数」は、前年より減少した。

【成果指標推移から】有効
 ・平成15年度、16年度において目標値を達成している。

【総括】
 ・施策満足度は低調であるが、政策評価指標達成状況・成果指標推移・社会経済情勢のデータから一定の施策効果が認められることから、事業群は「概ね有効」と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有
 ・施策満足度は過去3回にわたり変動がなく、業績指標・成果指標の推移との相関関係が認められないことから効率的とは言えない。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有
 ・指標値は施策の目指す方向に推移しているものの、業績指標・成果指標の推移との相関関係が認められないことから効率性が判定できない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・平成17年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,304人と対前年度末比で5.9%増加しており、成果指標と正の相関が認められることから効率的と判断する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的
 ・設立年度を含めた5年間を補助期間として定めており、この間、事業が軌道に乗り国庫補助対象となった場合は、県補助は減額する仕組みとなっている。事業費は「新規法人数」のみに左右されるものではないことから、業績指標を「補助法人数」とすることは効率的と判断する。

【総括】
 ・施策満足度・政策評価指標達成度は業績指標・成果指標の推移と比して適切とは認められないものの、社会経済情勢データ・事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)は適切であることから、「概ね効率的」と判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

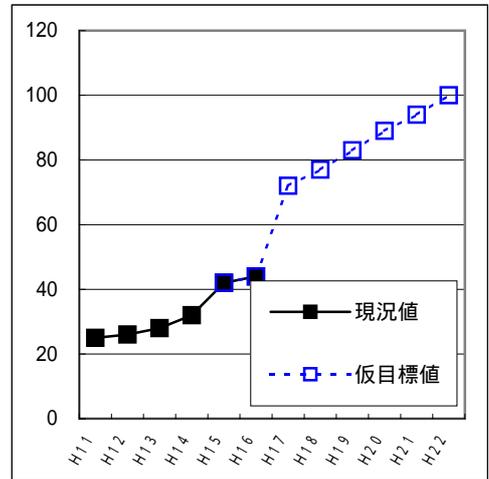
・事業群は概ね有効・効率的であることから、事業群の設定は「概ね適切」と判断する。
 ・政策評価指標の目標値を達成するため、シルバー人材センター未設置町村への啓発等に努め、高齢者の雇用・就業機会の拡大を目指す。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率		%						
目標値	難易度	H17	72		H22	100		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年		H15	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)		42	25	26	28	32	42	44
仮目標値							42	44
達成度							A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・高齢者の就業の場を確保するシルバー人材センター事業の拡充に対しては、以下の4点から高い期待が寄せられており、その設置普及促進を図ることは県の課題となっている。
 少子高齢化が進行することに伴い、若年労働力が不足する一方、高齢労働力の有効活用が求められている。
 2007年頃から本格化と言われる「団塊の世代」退職者の受皿が必要である。
 本県のシルバー人材センター事業成果(箇所数, 会員数, 契約金額)は、順調に推移しており、センター事業に係る就業需要が高いことが伺える。
 国においても「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正において、シルバー人材センター事業が拡充された。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		50	50	50						
	かい離 A-B	-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:A ・平成16年度は、市町村合併の影響もあり新規設置は1団体のみであったが、目標を達成した。 ・今後は、高齢者の就労問題への関心の高まりと、これまでの普及推進の成果を反映し、設置数は増加することが見込まれる。 ・県内市町村において、平成17年4月1日現在で合併が決定している地域(大崎市, 南三陸町)及び廃止分合申請がなされている地域(気仙沼市, 美里町)においては、シルバー人材センターの未設置地域はない。また、それ以外の全ての市にシルバー人材センターが設置されており、未設置町村における設立推進が課題である。</p>	<p>判定:... ・政策評価指標「シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率」は、平成16年度時点で目標値を達成した。 ・施策満足度は、過去3回にわたり50点と変動がない。 ・このことから、達成度と施策満足度の相関は判定できない。</p> <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・平成17年度, 平成22年度の目標値について、今後も未設置町村へのシルバー人材センターの設置率100%を目指し、高齢者の雇用機会の確保に努めていく必要があり、目標値の設定は適当である。
 ・本指標以外で、「シルバー人材センター(公益法人立)の県内新規設置数」「就業実人員数」等を政策評価指標として設定することも考えられるが、県全域における高齢者の雇用機会の確保という観点からは未設置町村を無視することとなり、指標として適切とは言えない。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 該当なし</p> <p>[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 新設のシルバー人材センターが国庫補助の対象になる運営を設立当初から実施することは難しく、立ち上げ支援としては当該事業が有効であるが、設立に至るまでには未設置町村の協力や地域の設立気運の盛り上がりが必要である。今後は、関係団体との連携を図りながら未設置町村への一層の普及啓発を重点的に行っていく。</p> <p>[上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響] 該当なし</p>

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

<p>[見直しの視点とその理由] 該当なし</p> <p>[次年度の方向性] ・シルバー人材センターに係る設立促進・育成指導のため設立年度を含めて5年間という補助期間を設定し、未設置町村への普及・啓発を実施しているが、次年度も引き続き、未設置町村にシルバー人材センターが設立された場合にその事業が軌道に乗るまでの支援を行う。これに加えて、市町村合併に伴う整理統合によって誕生した新センターに対しても、その事業が軌道に乗るまでの支援を行う。</p>

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1		シルバー人材センター設立・育成事業 [33,500千円]	維持	シルバー人材センターの設立促進・育成指導のため、次年度以降も設立年度を含む5年間を補助期間として、運営経費の補助を引き続き実施する。
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				